教育民生常任委員会 摘 録

- 1. 開催日 令和6年12月6日(金) 第2委員会室
- 2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- 3. 欠席委員 なし
- 4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
- 5. 説 明 員 なし
- 6. 傍聴者 なし
- 7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 陳情、要望について
 - 3 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。 よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 所管事務調査について

- ○五島誠委員長 本日の協議事項1点目、所管事務調査について、先般、管内視察ということで庄原子育て支援センター(庄原ひだまり広場)に伺って、お話を聞いたり、施設の状況、利用状況等について調査したところです。まずこちらについてのまとめをします。皆さんがそれぞれ感じられたこと、これは報告の中に入れたいということがあれば伺います。横路委員。
- ○横路政之委員 来ておられたお母さんにどこから来られているのか聞くと、三次市甲奴町から来ていると。ここは午後も引き続きされているのでいい、三次市は少し不便だと言っておられて、おおむねいい感じで回っているなと感じました。
- ○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- ○赤木忠徳委員 幾ら立派な施設をつくっても運営の仕方によって随分と変わってくると思います。指定管理による運営ですが、非常に自由度が高いなと感じました。大村市などは、直接関係のある何親等でなくてはいけない、近所のお子さんを一緒に連れてくることはできない状況です。庄原市以外の方でも何人か連れて行こうと思えばできますし、相談業務もできるような形にされています。我々の認識不足でした。庄原市にこれほどまでにすばらしいものがあることを再認識しました。
- ○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。
- ○宇江田豊彦委員 施設ができるときに議会で相当議論しました。例えば、面積が狭過ぎるとか、いろいるな議論がありましたが、実際に使用されているところを見ると、かなり充実した内容だと感じました。ただ、もう少し周辺が広ければもっと使い勝手がよかっただろうなと。外に象の滑り台がおいてありましたけれども、あの辺がもう少し広ければもっと使い勝手がよくて幅広い活動ができるので

はないかと感じました。

- ○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 なかなか行く機会がない所を見せてもらいました。初めて行きました。外からは見ていましたが、中に入ると結構広くていい施設があるのだなと思いました。先ほど宇江田議員が言われましたが、庭が狭いので外に出て散歩するのは難しいと感じました。それと、私の子供は三次市に探しに行っていました。田園文化センターの2階にある、子供と一緒に絵本が見られる所には行っていましたが、庄原市にこういったいい施設があるのを見つけられなかったようで話に出てこなかったため、もう少しPRが要るのかなと感じました。
- 〇五島誠委員長 横路委員。
- ○横路政之委員 不審者等は一度もないと。周りに本屋や病院があることも効いているのかなと言われていました。そういったところもいい面だと思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。
- あのきれいな施設ができてから初めて行かせてもらいました。私は、それ以前に ○前田智永副委員長 庄原駅でされていたときに子育てで利用者として行っていました。あそこもよかったなと思っていた のですが、さらによくなって、駐車場や施設をすごくこだわってつくられていることにすごく感動し ました。外の歩道も雨が降っていてもぬれないように整備されていました。先ほど外が狭いのではな いかという意見がありましたが、私はすごくちょうどいいと思いました。小さな子供がいるお母さん はあまり広過ぎると怖いのです。ひさしがきちんとつくってあって、ああいう施設はなかなかないで す。普通は雨だと外には絶対に出られませんが、あそこは雨でも外に出られる。例えば、泣いていた ら外に出て気分転換するとか、そういうことをきちんと考えてつくられていたのですごく感動しまし た。明るいし、遊具なども手作りで、お母さんたちがつくったものがすごくたくさんあって、思い入 れや支援員の寄り添いなどがすごく見えたので、本当に大村市の「おむらんど」に負けないすごくい い施設が整備されていると感じました。このことを知らない人が多いのではないのかなと思います。 特に本市は面積が広いので、中心地の人たちはあそこの子育て支援センターに行く、ほかの地域の人 は他の施設に行くという感覚が恐らくお母さんたちにあると思います。お母さんだけではなく、お父 さんやおじいちゃんおばあちゃんも、近所の人もみんなで行ける、しかも市町をまたいでどこからで も行けるということがもう少し発信されれば利用者がもっとふえるのではないのかなと、助かる人が ふえるのではないのかなと感じました。
- ○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。
- ○宇江田豊彦委員 施設そのものは少し狭いですよね。全部フリースペースなのですが、集まって相談 できるところがもう少しあってもいいのではないかと思ったので、少し手狭に感じました。
- ○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。
- ○宇江田豊彦委員 視察全体を通して少し締まりのない形になってしまったなと。いつ始まっていつ終わったのかわからないような視察になってしまいました。別に委員長が遅れて来られたことを責めているわけではないのですが、相手にも失礼だし、資料を用意してくださっていたということは、多分、指定管理を受けている相手先の方は議会に対していろいろと言いたいことがあったと思います。でもそういうことを議論する場面がありませんでした。議員が職員の方や保護者の方と個別に話をしましたが、統一して話を聞く機会をつくらなかったので、そこは少し課題を残したと思います。それは委

員長、副委員長の責任だとは思っていません。我々が率先してそういう機会をつくってもよかったわけで、3人もベテラン議員がいるわけですから、リードしてそうすればよかったと思います。後から考えると、三々五々に行って三々五々に去っていったような視察になってましいました。そのことは委員会としても少し考えないといけないと思います。

- 他にありますか。よろしいですか。言われるように、進め方として私も認識不足なと ころがあって、皆さんには御負担、御迷惑をおかけしました。そうしたことはしっかりと引き継ぎま す。施設面等については、それぞれの見方等によっても違ってくるのかなと感じました。また、皆さ んが共通して言われているのは、庄原市の中心部にあって、該当の小さいお子さんがおられればまた 違うのでしょうけれども、これまでに中に入って見る機会がなかったということがございます。担当 者や運営されている方々は口々に、どなたが来てもいいし、いつ来られていいと言われていて、その 辺の認識のずれもありました。そうしたことを踏まえて、市民の皆さんに対しての啓発という部分で 若干課題があるのかなと感じました。市民の皆さんに、もっとあの施設を使ってもいいのだという認 識を持ってもらえれば、さらにいい施設になっていくのではないかと思います。また、ただ施設を開 けておくだけではなく、毎週多くのイベントをされたり、先輩の保護者の方が後輩の保護者の方のた めにいろいろなものをつくったり、おもちゃなども手作りで、そうしたことを引き継いでいくいい流 れができていると感じました。ある意味、子育て世代と多世代の交流の場としても活用できる部分が あるのではないかと感じたので、そうした視点も最終報告の中に入れたいと思います。それで、この 間の視察を含め、基本的にはこれで本委員会の今期の所管事務調査は終了したと思います。あとは、 子育て支援と教育条件整備の報告書をまとめて、本定例会中に報告を行いたいと思います。現在、事 務局と協議をしながら報告書をまとめている途中です。皆様にはその都度お示ししながら、最終日に 間に合うように進めていきたいと思います。今定例会は一般質問をされる方が多いので、本会議後に 委員会を開催したいと思います。その辺は調整して次回の委員会でお示しします。赤木委員。
- ○赤木忠徳委員 ひだまり広場の運営について、祭日以外の土日も開いていることを知らない市民もいると思います。私はいつも言っていますが、子育てをするなら庄原市ということも含めて、もっと市民に知らしめる何かがあったらいいなと思いました。
- ○五島誠委員長 恐らく、子育で中の方々は土日も開いていると認識されている方も多いのではないかと思いますが、そうではない方については、言われるように我々も含めて初めて知ることも多いのが事実だと思います。そうしたところは全体のまとめも含めて報告書の中に工夫して書いてみたいと思います。次回の委員会でお示ししたいと思います。候補日といたしましては、12月13日、16日、17日の本会議後になるかと思います。12月20日の定例会最終日に向けて若干タイトな日程になると思いますが、できたものについては都度メール等でお知らせをしながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、協議事項1点目、所管事務調査についてはこの程度にとどめます。

2 陳情、要望について

○五島誠委員長 続いて、協議事項2点目、陳情、要望について、本委員会に9件の陳情、要望が送付されています。その取り扱いについて1つずつ協議します。まず、陳情第37号、地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望について、添付資料も含めて見てもらって、その取り扱い

について皆さんの意見を伺います。宇江田委員。

- ○宇江田豊彦委員 シルバー人材センターは毎年この時期に要望書を提出されています。会員数も年々減少しているし、運営も非常に厳しい状況で、昨年もインボイス制度が始まったことによる単価上昇等々も大きな課題だと要望の中で述べられています。会員数が減る中で補助金をどんどん上げていくのは困難で、できるだけ意に沿う形で現状の活動を維持していくことしかできないのではないかとは思いますが、そういうことを課題として毎年要望書を提出されていることは議会の中で共有しておく必要があるのではないかと思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- ○赤木忠徳委員 今、宇江田委員が言われたように、時代背景がどんどん変わってきています。税金の問題もありますが、基本的には高齢者が働ける社会環境が非常に整ってきて、地域の会社も高齢者にお願いする状況です。昔は会社を退職したら仕事がないという状況でしたが、定年がなくなったりしてシルバー人材センターで働く人が少なくなってきているのが現状だと思います。それから、私も草刈りや庭の草取りなどを頼んだ時期がありましたが、今の状況では、こんなに高い値段では頼めないという人が多くなってきました。これはもう時代背景だと思いますが、シルバー人材センターを今の形で維持することは将来的に不可能になる可能性があります。今の段階では、シルバー人材センターの役割を変化させながら維持していくしか手がないのかなと思うので、聞き置くという形にせざるを得ないと思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。
- ○前田智永副委員長 シルバー人材センターに対する課題や困難さについては本委員会でもお話を伺いながら寄り添ってきたつもりですけれども、全国的にシルバー人材センターの在り方が少し変わってきているのかなと。ファミリー・サポート・センター事業を取り入れたり、先日伺った長崎県でも違う事業と一緒に、共同でされている背景が見えました。そういった、市の特徴といいますか、まちの特徴をもって少し形を変えながら運営をしていく必要があるのかなと私は思います。実際に学校や団体から、草刈りなどはシルバー人材センターがないとできないと伺っています。そういったところをしっかりと頑張ってもらわなければならないので、なくすわけにはいかないため、今後どういった形で維持していくのかは議会としても常にお話を伺いながら進めていくべきだと思いますが、この要望については聞き置くということでいいと思います。
- ○五島誠委員長 そのほかにはありませんか。よろしいですか。では、陳情第37号については聞き置くこととします。また、この要望の内容は補助金の確保が中心だと思うので、3月定例会での予算審査に生かしてもらいたいと思います。続いて、陳情第39号、令和7年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書の取り扱いについて意見を伺います。よろしいですか。宇江田委員。
- ○宇江田豊彦委員 毎年この時期に出てくる要望書です。老人クラブもシルバー人材センターと同様に 会員数が激減している状況です。老人クラブを運営する役員の成り手がなかなかいない、地域の中で 単位老人クラブがどんどん消滅しているのが今日の状況だと思います。その中で、全体的な形で連合 会を維持されるのには相当な御苦労があると思います。私はしっかりと読めていませんけれども、これは活動の在り方云々よりも従前と同様の補助金を確保してほしいという要望書だと思います。状況 を見ながら、大きく変化していかなければならない時期になったら自主的に組織的な判断をされると 思います。今のところこの補助金が庄原市の政策としてまだ効果的に働いていると思うので、要望に

ついてはしっかりと受け止めておくべきではないかと思います。

- ○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 元気な高齢者には仕事をして非常に貴重な労働力として力を発揮してもらうというか、現役と変わらないくらい非常に頑張っている高齢者もおられるし、動けない高齢者もおられるということで、なかなか難しい部分があるなと思うのと、自治振興区活動の中での高齢者活動の位置づけとか、今後いろいろと変わっていかざるを得ない組織なのかなとは思います。老人クラブの組織に入っておられない地域もふえてきている感じなので、今後いろいろと変化していくと思いますが、現状では、老人クラブの活動を一生懸命されている所に対しては補助をする必要があると思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、陳情第39号についても参考意見として 聞き置くという判断をします。なお、庄原市高齢者元気づくり委託事業や庄原市高齢者日常生活安全 研修事業の継続の要望もあります。そうした事業と補助金については、3月定例会での予算審査の参考にしてもらえればと思います。続いて、陳情第40号、令和7年度庄原市当初予算に係る予算要望に ついて、こちらについても先ほどの2件と同様に毎年出されているもので、庄原市社会福祉協議会が 提出をされた要望書です。その取り扱いについて皆さんから意見があれば伺います。宇江田委員。
- ○宇江田豊彦委員 要望書が提出されてから、どういう状況なのかお話を伺う機会がありました。第2の庄原市のような仕事をしてくださっているので、本委員会でも、ここの経営が成り立つ補助金の支出をしていかなければならないということが基本的な考え方として一致したのではないかと思います。物価高騰でさまざまなものが上がっています。維持していくことも厳しいという新たな課題もふえています。例えば、来年3月の終わりには介護タクシー事業から撤退をすると言われています。ですから、経営が非常に厳しい状況にあることは理解できます。本市の財政も厳しいので、新たに大きな取り組みがスタートすれば、議会とすれば、部門別に考えて事業に応じた適正な補助金の支出を検討する必要があるのではないかと思います。基本的には補助金団体として今の補助金そのものが政策的効果を一定程度果たしていると思うので、本市では引き続きそういう予算を計上していくべきだと思います。今後は具体的な事業が出た段階でそういうことも検討していくべきだと思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。
- ○前田智永副委員長 私も先日、一般質問で取り扱って、社会福祉協議会とも話をかなりさせてもらいました。この要望書にあるように、地域交通でも福祉的な視点が必要だということで、社会福祉協議会も地域公共交通会議に参加させてもらえないだろうかと率先して要望してくださっています。そういった市とやりとりをする事業が多岐にわたっていて、この事業も社会福祉協議会だったのかというくらいかなり多くの事業を一緒にされています。その中で、それぞれの事業で当課と密に話をされていると伺ったので、こういったこともしっかりと密に話をして、前に進めるようにしてもらいたいなと思います。予算審査のときにしっかりとお話を伺いたいと思っていますので、聞き置くということでよろしいかと思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- ○赤木忠徳委員 本来は庄原市がするべきことを社会福祉協議会に委託して、宇江田委員が言われるように、本当に第2の庄原市と言えるくらいの事業を行われていれます。問題は経営の在り方で、ある面で市民からの退院祝いへのお返しや法要へのお返しなどに頼っている経営が見られます。だから、その辺が問題で、人口がどんどん減ってきて、近年は補助金以上に市民からの寄附が急激に減ってい

るということで、人件費が上がって大変な状況になっていることもよくわかります。その辺も相まって、今の経営の在り方と補助金の支出の問題に関しては、市もある程度予算を確保しながら出していく必要があると思っているので、要望書に書かれていることに関してはある程度理解できます。

- ○五島誠委員長 横路委員。
- ○横路政之委員 要望項目を見て納得、そうだなと感じます。だから、予算審査のときに、こういった ものを参考資料として個々の予算について指摘していけばいいのではないかと思います。今回は聞き 置くという取り扱いでいいと思います。
- ○五島誠委員長 藤木委員。
- ○藤木百合子委員 社会福祉協議会の事業の中で介護保険事業も大きな割合を占めると思いますけれども、今、介護事業者も非常に経営が、国が介護報酬などを絞ってきている現状で、こういう福祉事業を進めていくことが本当に困難な状況になっていると思います。国の姿勢もかかわってくると思います。こういった要望、意見を聞いていかなければならないと思うのと、国の姿勢を問題視することも必要なのではないかと思います。
- ○五島誠委員長 皆さんの意見は、総じて参考意見として聞き置くという判断だと思うので、そのよう に判断します。幾つか数字の部分の資料がついているので、こちらについても3月定例会での予算審 査の参考にしてもらえればと思います。続いて、陳情第42号から陳情第48号までは同様の方から提 出されています。まず、陳情第42号、学校給食費の無償化と、食材や調理施設への公的補助を求める 陳情書の取り扱いについて、委員の皆さんの意見を伺います。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 意見書を国に対して提出してほしいとのことですけれども、学校給食の無償化はみ んながずっと要望していることなので、食材や調理設定の補助を国の責任でしてもらいたいなと非常 に思います。
- ○五島誠委員長 横路委員。
- ○横路政之委員 学校給食の無償化については、与党でもそういった流れが出てきているところです。 給食をしていない自治体もあります。大阪などはそうです。なかなか一枚岩にならないところがあっ て、その調整が難しいのかなと思います。少子化対策等々で必要だとは思いますが、もう少し動向を 見たらどうなのかなと思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。
- ○前田智永副委員長 学校給食費については、本委員会でも担当課と常々話をさせてもらっていますが、 地方創生臨時交付金で学校給食費の無償化が全国的に広がったことが市町で声が上る契機になったの かなと思います。その中で、物価高騰やエネルギー高騰の部分で、それぞれの市町でどうすればいい のか議論をされています。もちろん、本市もされています。自校調理についても、本市では委託でし っかりと取り組んでくださっています。その中で、栄養価が落ちないようにちゃんと品数を工夫して くださっていると伺いました。給食費の無償化に関しては、参考にさせてもらって本市でも議論をし ていきたいと思うので、聞き置くという形でよろしいかと思います。
- ○五島誠委員長 それでは、陳情第 42 号については聞き置くという判断をします。よろしくお願いします。続いて、陳情第 43 号、安心して生活できる公的年金を求める陳情書の取り扱いについて、委員の皆さんの意見を伺います。横路委員。
- ○横路政之委員 公的年金は物価スライドで少しですが上がっています。物価に合わせて上がったり下

がったりする。タイムラグはありますが、そういったことをしながら年金財政をもたせていくという 方法を取っているので、気持ちの部分はわかりますが、聞き置く程度でいいと思います。

- ○五島誠委員長 藤木委員。
- ○藤木百合子委員 公的年金に関して、特に女性は国民年金の加入者が多いと思います。女性が長生きだということもありますが、高齢化に伴って、非常に低年金というか、国民年金では生活ができない人がどんどんふえるのではないかという不安を私は持っています。そういった意味で、年金制度は聞けば聞くほど複雑なのですけれども、最低限、生活ができる国民年金の制度を考えてもらいたいなと思います。
- ○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- ○赤木忠德委員 年金関係は、特に国民年金の基礎年金が財政的に非常に厳しい状況になっています。 今回も厚生年金の余剰金を国民年金の基礎年金に充てるという緊急的な対応をしています。国として も、これを上げるというよりも維持をするということで、本当に精いっぱい努力をされているのを目 にします。上げられる状況ではないと私は思うので、これは意見として参考にさせもらいたいと思い ます。
- ○五島誠委員長 それでは、陳情第 43 号についても聞き置くという判断をします。続いて、陳情第 44 号、訪問介護基本報酬引き下げ分の補填と 2025 年度医療・介護報酬臨時改定の実施、すべてのケア労働者の大幅増員と処遇改善等のための予算措置を求める陳情書の取り扱いについて、委員の皆さんに意見を求めます。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 先ほど、社会福祉協議会の件でも介護事業の話が出ました。今回、訪問介護の基本報酬が改定で引き下げられ、人材不足もあって、庄原市内においても介護の仕事に携わってくださる方が少ないという困難さが非常にふえてきています。介護事業所を守るという意味でもこの意見書を国に提出してもらいたいなと思います。
- ○五島誠委員長 ただいま藤木委員より、この陳情については意見書を提出するべきだという意見がありました。他にありますか。横路委員。
- ○横路政之委員 訪問介護の報酬が引き下げられたのは、制度上でのいわゆるモグラたたきです。すごくもうかっている部分、数値的にぐっと上がっている部分が訪問介護の分野だったので、引き下げてほかにまわそうと。どうしてそのようになったかというと、介護関係の人材が来ないのです。人が集まらないということは人件費が少なくて済みます。人件費が少なくなると結果的に収益がかなり上がるので、そのことが要因だという意見もあります。そういった中で、この制度そのものを考えていくべきだと思います。そして、この打開策として処遇改善加算や他の加算がありますが、その辺は取りづらい、また大体の事業所が取っていないということで、バランスが悪くなっているという実態があります。そういったところをトータルして見ていかない限り、介護保険そのものが難しくなっていくのではないかと感じます。そして、陳情項目の4番目、有料職業紹介事業者に対する社会的規制を強化するとともに、公的な人材紹介事業の拡充を図ること。これは、人が集まらないので人材派遣会社に頼むのですが、1人100万円くらいのお金を出してもすぐにやめていく状況があるようです。その辺のことを言われているのではないかと思います。それを公的な部分に移せというのも現実的にはなかなか難しいのではないのかなと感じます。全体的にはよくわかります。でも、基本的なところを議論していかない限りは、いたちごっこといいますが、今回は訪問介護の部分で問題が起きていますが、

また別の部分で問題が起きるのではないかと感じるので、この問題には他のアプローチで取り組んでいくべきだと考えます。

- ○五島誠委員長 藤木委員。
- ○藤木百合子委員 訪問介護事業所で収益を上げている所は、都会のほうに高齢者マンションやアパートを持っていて、訪問介護で1つのマンションやアパートに行けばそこで何カ所もの方に訪問ができる。そういうところは割と収益上がっていますが、庄原市のように本当に遠い所にある御自宅まで行かなければならない事業所は、ガソリン代は高くなるし人は来ないということで非常に苦労されていて、在宅の方を支えられなくなっているのが実情のようです。そういった地域差が非常にあるということも考慮してもらって、こういった意見を国に上げていく必要があると思います。
- ○五島誠委員長 赤木委員。
- ○赤木忠徳委員 基本的には在宅介護が本来の姿です。介護保険で主になっているのは何かと言うと、 入所介護です。これが大幅に伸びてきて介護保険の大半を取ってしまっている現状があります。だから、この問題よりも、3年に1回の介護保険の改定でどんどん変わって、非常にやりづらくなってきています。私も介護事業者として非常に困っている状況なので、これは一部分を切り取って物事をするべきではないと私は思います。在宅介護が中心であるべきものが入所介護に変わってきているという大きな問題を捉えるべきで、この一部分を切り取って話をする問題ではないと私は思います。この陳情に基づいて意見書を提出するべきではないと私は思います。
- ○五島誠委員長 先ほど、この陳情に基づいて意見書を提出するべきではないかという意見がありましたが、委員会の中では賛同意見よりもそうではない意見のほうが多いということで、本委員会としては、この陳情については聞き置くという判断をしますのでよろしくお願いいたします。続いて、陳情第45号、加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成についての陳情書の取り扱いについて、委員の皆さんに意見を求めます。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 これに関しては、私も一般質問等で個人的に取り扱ってきましたが、徐々に補助している自治体がふえてきています。そういった意味でも、こういった現状だということで国や県に意見書を出してもらえればなと思います。
- ○五島誠委員長 ただいま藤木委員より、この陳情に基づいて意見書を出すべきだという意見がありました。この陳情書の中で、意見書を提出するとともに、自治体でも支援をしてもらいたいということを陳情されていますので、あわせて取り扱いを決めます。要は、庄原市でも独自の施策をつくるべきだという陳情です。横路委員。
- ○横路政之委員補聴器の補助は現に庄原市でも行っています。
- ○五島誠委員長 障害者福祉の施策では補聴器への補助があるように思いますが、加齢性難聴者については、私の知る得る限りでは、現在、庄原市の施策にはありません。横路委員。
- ○横路政之委員 実は今回、一般質問をします。他市では耳のフレイル予防や、受付に軟骨伝導イヤホンを置いていたりします。そういったものを導入しろと言いますので、それを待ってもらえれば。
- ○五島誠委員長 前田副委員長。
- ○前田智永副委員長 今回、一般質問で取り上げられるということもありますけれども、補聴器という のは金額の差が本当に大きいです。それに公的補助をすると仮定をした場合に、幾らまで出すのかは 自治体によって本当にさまざまです。東京都は割と先進的にされていますが、果たして本当にそれで

いいのか。この陳情書には13万円の助成の例が出ていますが、100万円の補聴器を買う方もおられます。それに対して、例えば、自治体で1万円や2万円出したのでは足りないということで、いたちごっこになると思います。本市で実情をしっかりと聞きながら、市町それぞれで取り組みを進めるべきだと思うので、これは参考にさせてもらうということでよろしいかと思います。

- ○五島誠委員長 それでは、陳情第 45 号についても聞き置くという判断をします。続いて、陳情第 47 号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情書の取り扱いについて、委員の皆さんに意見を求めます。赤木委員。
- ○赤木忠德委員 この問題については既に庄原市議会で陳情しているので、これ以上は必要ないと思います。
- ○五島誠委員長 それでは、陳情第 47 号についても聞き置くという判断をします。続いて、陳情第 48 号、児童・生徒の健康と学習する権利を守るため学校施設のトイレに生理用品の設置を求める陳情書の取り扱いについて、委員の皆さんに意見を求めます。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 私は今回、学校のトイレに設置してもらいたいという一般質問をします。この陳情書も上げてもらいたいなと思います。生理の問題は男性にはなかなかわからないところもあると思いますが、いつ来るのかが決まっていません。そういった意味では、トイレにあると子供たちが安心して授業を受けられる、学校に行けると思います。予算もそんなにたくさん要るものではないので、この陳情書を上げてもらえればなと思います。
- ○五島誠委員長 陳情書を上げるとはどういう意味ですか。
- ○藤木百合子委員 本常任委員会で上げてもらいたいなと思います。
- ○五島誠委員長 この陳情書では、項目といたしまして、各学校のトイレに生理用品を常備すること、 そのための予算措置をすることを陳情されています。
- ○藤木百合子委員市として国に陳情を上げてもらいたい。
- ○五島誠委員長 藤木委員。この陳情書については、国に意見書を出すように求める陳情ではありません。要は、庄原市としてトイレに生理用品を設置してほしいという願いが込められている陳情書で、その取り扱いについて皆さんに伺っています。一般質問もされるということなので、こちらについても参考意見として聞き置くという判断をします。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○五島誠委員長 では、そのように判断いたします。以上で、陳情、要望については取り扱い方法についてそれぞれ協議しました。先ほど伺った話では、一般質問等で話をされたり、予算審査の参考にされたりするとのことなので、よく読んで参考にしてもらえればと思います。

3 その他

○五島誠委員長 協議事項3点目、その他で、委員の皆さんから何かあればお伺いします。よろしいで すか。それでは、以上で教育民生常任委員会を閉じます。

午前10時58分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長